

徳島から地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動推進事業

令和5年度「早寝早起き朝ごはん」呼びかけPOP応募要領

1 趣 旨

子供たちの健やかな成長には「早寝早起き朝ごはん」などの規則正しい生活習慣が大切です。また、子供たちの基本的な生活習慣を整えることは、学習意欲、体力、気力の向上につながります。

そこで、子供たちの基本的な生活習慣の確立と生活リズムの向上を図るため、「早寝早起き朝ごはん」への関心を高め、積極的な取組を呼びかけるPOP（ポップ）を募集します。

☆POPとは、イラストや手書きの短い文章等で「早寝早起き朝ごはん」の励行を呼びかける作品（カード）です。

2 応募資格

- ・徳島県内の小学校・中学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校の児童・生徒。
- ・児童・生徒が含まれる学校、地域の団体・グループ等。

※作品は1人（1団体）1点。

応募作品に関する権利は県教育委員会に帰属するものとし、県教育委員会ホームページや各啓発資料において活用します。また、応募作品等は返却いたしません。

3 募集する内容・規定

- 「早寝早起き朝ごはん（3つ全てではなくてもどれか1つでも）」を行ってみて、こんなに良いことがあった、などの実体験なども踏まえ、「早寝早起き朝ごはん」の大切さを呼びかけるPOPを募集します。

サイズ・形	・八つ切り画用紙（271 mm× 392 mm）またはA4サイズ（210 mm× 297 mm）の用紙。用紙1枚に自由に作成（手描き）してください。たて、よこは問いません。
POPの内容	・「早寝」「早起き」「朝ごはん」いずれか、あるいは全ての単語を含めた「早寝早起き朝ごはん」を呼びかける手書きのキャッチフレーズ。 ・キャッチフレーズと合わせたイラストや絵、補足文章等を挿入してください。 ・写真の使用、挿入については、自分で撮影した写真（撮影後の加工も可）のみ可とします。ただし、2の応募資格の※にあるように公開されることを前提に使用してください。

○応募作品は次の要領で提出してください。

- ・作品**裏面**に①学校名（団体の場合、団体名・連絡先・代表者名）、②応募者名・学年を記入。
【学校の児童・生徒、生徒グループなど】
→各学校を通じて提出。複数の作品を提出する場合は、応募票を作成・添付。
【学校以外のその他の団体、グループの取組・作品】→各団体の代表者より提出。

4 応募締切 令和5年9月15日（金）

5 表 彰

徳島県教育委員会において審査し、「早寝早起き朝ごはん」運動の積極的な取組や呼びかけという趣旨に合致をした優秀な作品は、県庁にて表彰式を行います。

6 主 催

「徳島から体験の風をおこそう」運動推進実行委員会（事務局 徳島県教育委員会内）

7 提出先・問合せ先

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地 徳島県教育委員会生涯学習課
電 話 088-621-3147 ファクシミリ 088-621-2884
メール syougaiyakusyuka@pref.tokushima.jp